

国分寺市健康ポイントアプリ導入及び運用
業務委託に係る質疑及び回答

No.	質疑項目	質疑内容	回答
1	実施要領 4参加資格・参加申込 (1)参加資格 ⑦	円滑な業務進行、また業務に支障をきたさない場合において「管理責任者」が「業務担当者」を兼任することは問題ないでしょうか。 なお「業務担当者」は複数名配置予定です。	「管理責任者」が「業務担当者」を兼任することは問題ございません。 ただし、プロポーザルの第一次審査項目の「(2) 管理責任者・業務担当者の経験年数、業務実績」において、審査対象とする「管理責任者」と「業務担当者」は別の方を指定していただく必要があり、同じ評価対象者を指定していただくことはできません。
2	仕様書 11 その他	とうきょう健康応援事業との連携開始時期はいつ頃の想定でしょうか。	アプリの配信開始(令和8年1月予定)と同時期に、東京都によるとうきょう健康応援事業と連携を開始する予定です。ただし、本プロポーザル公募開始時点でシステム間の連携等については想定していないことを申し添えます(参考:仕様書「11. その他」)。
3	仕様書 4. 事業概要 (5) 目標利用人数	(65歳以上の人口の3%程度)とございますが、本事業の参加者は65歳以上に限りますでしょうか。	本事業の参加者は65歳以上に限定するものではありません。仕様書の「4. 事業概要」の「(3) 想定する対象者」に記載がありますように、「対象年齢については、準備期間中に検討を行う」としています。 「65歳以上の人口の3%程度」との記載は、目標利用人数の設定にあたり根拠とした考え方を記載しています。
4	実施要領 4 参加資格・参加申込 (1) 参加資格⑥	本件のご提案にあたり、参加資格を持つ弊社と全国の自治体に導入実績のある健康ポイントアプリのメーカーが連携した体制でご提案することを検討しておりますが、このような体制での参加をお認めいただける認識でよろしいでしょうか。 この場合、質疑項目の同種の業務の契約実績については、提案するアプリとしての実績の記載でよろしいでしょうか。	質疑では、参加資格の審査は行いません。参加資格の有無を判断するための詳細も不明ですので、参加の可否についての回答はできません。 参加資格に関する考え方は次のとおりです。 実施要領の「4 参加資格・参加申込」の「(1) 参加資格」の⑥(実績に関する参加資格要件を記載)に、「同種の業務」の定義として「健康増進のためのアプリ導入にあたり、アプリの企画・開発から導入、導入後の保守・管理、効果測定などまでを行う業務をいう。業務の全体的な流れを通して携わった案件を対象とし、導入後の保守・管理やアンケート調査等による効果測定など、アプリの導入・運用の本体業務に該当しない一部の工程だけを担当した案件は除く。」と記載しております。本プロポーザルの参加企業の要件としては、1社(ただし、ジョイントベンチャーによる参加は認めていません。)が、「同種の業務」について、契約締結時点で人口10万人以上の地方公共団体において、過去5年以内(令和2年度から令和6年度まで)に業務を開始した案件を6件以上有することとしています。また、本プロポーザルに係る契約についても、1社が「同種の業務」に係る一連の業務を行っていただくことを基本としています。そのうえで、一連の業務をより充実させる等の観点から、仕様書に記載する業務の一部について、協力企業に一部再委託を行うことは支障ありません。 上記の考え方を踏まえれば、契約実績に記載していただく内容は貴社の実績であり、メーカー様のアプリとしての実績は記載対象外となります。

※質疑内容は、原文のまま掲載しています。